

保健センターからのお知らせ

鴻巣保健センター(☎543-1561・FAX 543-5749) 吹上保健センター(☎548-6252・FAX 549-2696)

※鴻巣保健センターに車でお越しの方は、市役所駐車場をご利用ください

食中毒にご用心

生や加熱不十分の肉を原因としたカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157などの菌による食中毒が毎年発生しています。みんなで食中毒を予防しましょう！

●●● 食中毒予防の3原則 ●●●

食中毒菌を

つけない

食材や手はもちろん、まな板や包丁もこまめに洗いましょう

増やさない

調理したらすぐに食べましょう

やっつける

食品は中心部まで十分加熱しましょう

お肉の注意点

- 焼く直前まで低温に保つ
- 中までしっかり焼く
- トングやお箸は使い分ける

野菜の注意点

- 冷蔵庫で保管する
- 食べる前に水でよく洗う

※テイクアウト・デリバリーで購入した食品は速やかに食べるようにしましょう！

問い合わせ／鴻巣保健所生活衛生・薬事担当(☎541-0249)

蚊を介する感染症に注意

ウイルス等の病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介の感染症にかからないために、一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

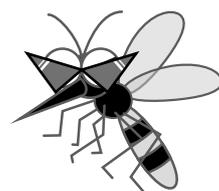
対策

○屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう

○蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息しますので、その頃までを目安に対策をしましょう

問い合わせ／蚊媒介の感染症に関すること＝県感染症対策課(☎048-830-7330)、蚊の防除に関すること＝県生活衛生課(☎048-830-3606)



8020よい歯のコンクール



応募資格／次のすべてに該当する方

○令和3年4月1日時点で80歳以上、自分の歯が20本以上ある

○当コンクールで表彰経験がない

実施方法／北足立歯科医師会の会員診療所(不明な場合はお問い合わせください)にて口腔内診査を行います。予約のうえ、受診してください

応募締切／8月20日(金)

問い合わせ／北足立歯科医師会(☎596-0275)

食品の営業届出について

食品衛生法が改正され「営業届出制度」が創設されました。「営業届出」については、野菜・果物や弁当の販売業などが該当します。

この届出は11月30日(火)までに、管轄の保健所へ提出する必要があります。詳細はお問い合わせください。



◀食品衛生申請等システムから、オンライン上で提出することもできます

問い合わせ／鴻巣保健所(☎541-0249)又は県食品安全課(☎048-830-3608)

彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」

埼玉県では献血への理解促進のため、彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」を実施しています。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

運動期間／7月1日(木)～8月31日(火)

市内の献血会場／鴻巣献血ルーム(埼玉県運転免許センター内〒365-0028鴻巣405-4)

受付時間／月～金・日曜日の8時45分～13時、14時～16時30分

問い合わせ／愛の血液助け合い運動に関すること＝県赤十字血液センター(☎048-720-8009)
鴻巣献血ルームに関すること＝鴻巣献血ルーム(☎543-5511)

